

平成 18 年度第 1 回中野区環境審議会小委員会 議事録

1. 日 時：平成 18 年 10 月 6 日（金）14:00～16:00

2. 場 所：中野区商工会館 特別集会室

3. 内 容

（1）小委員会の役割について

（2）今後の審議予定について

（3）中野区の環境に関する現状と課題について

（4）中野区が取り組む環境に関する課題（取組みの方向）について

（5）その他

4. 出席者

出席委員 5 名

大橋 美紀委員、折原 烈男委員、石川 誠一委員、大沼 あゆみ会長、蟹江
憲史委員

欠席委員（1 名）

五味 道雄委員

[中野区職員（幹事）]

出席 4 名（代理 1 名含む）

本橋区民生活部長、豊川総務部営繕担当課長、納谷区民生活部環境と暮らし
担当課長、野村都市整備部公園・道路担当課長代理(新田緑化推進担当主査)

欠席 5 名

入野教育委員会事務局指導室長、鈴木区民生活部産業振興担当参事、川崎区
長室政策担当課長、服部区民生活部ごみ減量担当参事、尾崎都市整備部都市
計画担当参事

5. 配付資料

*平成 18 年度第 1 回中野区環境審議会小委員会 次第

資料 1 中野区環境審議会小委員会の設置について

資料 2 今後の審議予定（案）

資料 3 「中間のまとめ」について

資料 4 中野区の環境に関する現状と問題の意見の一覧表

資料 5 中野区の環境に関する現状と問題のポイント（確定版）

資料 6 中野区が取り組む環境に関する課題（取組みの方向）等について（案）

6. 議事録

大沼会長

小委員会の運営は審議会に準じて行うことになっております。本日まで出席の委員の皆さんが5名ですね。総数が6名で半数を超えておりますので、有効に成立していただきますことをご確認願います。本日は五味委員が欠席ということで連絡が入っております。

それではまず本日の配付資料の確認を事務局、お願いいたします。

環境と暮らし担当課長

事務局より確認をさせていただきます。まずお手元に配布しているのは、今日の議事次第でございます。資料ナンバーが振ってございます。「小委員会資料1、中野区環境審議会小委員会の設置について」。「小委員会資料2、今後の審議の予定(案)について」。「小委員会資料3、中間のまとめについて」。「小委員会資料4、中野区の環境に関する現状と問題の意見の一覧表について」。「小委員会資料5、中野区の環境に関する現状と問題のポイント(確定案)」。「小委員会資料6、中野区が取り組み環境に関する課題(取り組みの方向)等について(案)」、以上でございます。不足がございましたらお申し出ください。

大沼会長

それではお手元の次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。まず始めに、小委員会の委員、それから役割と運営について再確認したいと思います。まず、第1回環境審議会で確認した中野区環境審議会小委員会の設置についてがお手元に配布されていると思います。委員の皆さんは、今日いらっしゃる大橋委員、折原委員の他に、五味委員、蟹江委員、石川委員、そして私の6名でございます。役割は検討課題や論点の整理、それから答申案文の起草などです。そして運営は審議会に準じて行うと書かれております。これをご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

大沼会長

それでは次に議事の2番目。今後の審議予定について、これを事務局からご説明いただきます。

環境と暮らし担当課長

では委員会資料2に沿いましてご説明いたします。今後の審議の予定(案)でございます。まず左は時期。右が審議内容になっております。第1回目の小委員会は本日10月6日です。今後の審議予定案の説明、資料として用意した中間のまとめの考え方ですが、これについてご説明をさせていただきます。というのは、12月には中間のまとめということで、一定のまとめをしていきたいと思っていますので、その考え方についてご説明させていただきたいと思っています。それから、中野区の環境に関する現状と問題のポイントの整理を行いたいと思います。

その上で、今月の23日の第4回審議会においては、今までの議事に加え、今

後の中野区の環境の現状と課題を踏まえ、まとめた取り組みの方向の検討を行っていただきたいと思っております。なお、併せてこのあたりから、取り組みの方向に沿って、環境像・基本目標について意見を出していただきたいと思っております。

11月には第2回小委員会、第5回審議会、第3回小委員会、いろいろ重なりますがお願いしたいと思っております。第2回小委員会では、この10月の第4回審議会を踏まえ、まとめた取り組みの方向の整理を行うと共に、環境像や基本目標に関しての意見の整理を始めたいと思っております。この小委員会で一定の整理をさせていただきます。

第2回小委員会は、今日の最後に日程を決めさせていただきます。それを踏まえ、第5回審議会では「中間のまとめ」の素案の検討に入りたいと思っております。また環境像・基本目標、取り組みの方向について、出された意見等を基に検討していただきたいと思っております。

引き続きこれらの検討を踏まえ、第3回小委員会、11月下旬を予定しておりますが、出された意見の整理、あるいは中間のまとめに向かいます、素案を修正し案としたいと思っております。

12月でございます。この間に「中間のまとめ」に関しまして、いろいろ意見の提出をしていただきたいと思っております。それらのまとめ案についての意見を出していただいた上で、第6回審議会の中で、中間のまとめ案を確認、並びに決定を出来ればしていきたいと思っております。またここで、いわゆる区民意見を反映させる仕組みとして、シンポジウム、あるいは区民との意見交換会というのを考えております。内容についてはまだ固めていませんが、この辺の考え方を出来れば12月の前、11月あたりには区民意見募集の方法というか、シンポジウム、あるいは区民との意見交換会の考え方を示させていただきたいと思っております。

「中間のまとめ」につきましては、来年1月に例えば区報・ホームページ等で公表して、区民の意見募集を行うと共に、先ほど申し上げましたシンポジウム、及び区民との意見交換会を2月に開催したいと思っております。先ほど申しましたように、この辺の開催方法については、改めてまた審議会に考え方を示し、意見をいただいた上で決めていきたいと思っております。

3月には第4回小委員会、あるいは第7回審議会、このようなことを踏まえ、最終答申に向けて調整をしていきたいと思っております。最終答申の検討は、4月に入って第8回、そして第9回に最終答申の決定をしていきたい、このような流れで進めたいと思っております。まだ年が明けてからは、細かい点は記載しておりませんが、おおむねこのような方向で審議会を運営していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

大沼会長

ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありましたように、12月に「中間のまとめ」を行い、年が明けて区民の意見をお聞きした上で、最終答

申をまとめていくという予定でございます。この審議会の役目としては、具体的な施策や事業を検討・提言するというのではなくて、第3回の審議会で参考資料として、第1期審議会の答申、あるいは杉並区や世田ヶ谷区の環境審議会の答申を提供してもらい、ご覧いただいたかと思いますが、それらの答申のように、大所高所に立った環境施策の方向性を提言するということだと思しますので、その点を考慮してこれからの審議を進めていきたいと思っております。

年内の審議会はあと3回ございます。中間のまとめまでには期間が短いですが、小委員会で精力的、かつ効率的に検討課題や論点の整理を行って、審議会の審議が円滑に進められるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

環境と暮らし担当課長

併せて1点ご報告を差し上げた方がよろしいかと思うことがございますので、先にお願ひ出来ればと思っております。この中で「中間のまとめ」について触れさせていただきました。12月には取りまとめたいと思っておりますが、その考え方について一応お示ししておいた方がよろしいかなと思ひ、ご用意してございます。小委員会資料3をご覧ください。

「中間のまとめ」というのはおおむねこのような構成を考えていますということの資料でございます。まず「中間のまとめ」の目的でございますが、最終答申に区民の意見を反映させるために作成し、またこの「中間のまとめ」を公表し、区民からの意見を募りたいと思っております。また「中間のまとめ」は、最終答申をする際のたたき台になろうかとも思っております。盛り込むべき事項、構成案についても、一般的な考え方を示してございます。まず計画を改定する背景と考え方を、1番目に記述すべきだろうと。2番目には、この計画の期間・位置付け・範囲をここで記述が必要だろうということで、例えば計画の対象期間は、平成19年からおおむね10か年としていきたい。また計画の位置付けは、基本構想、「10か年計画」などとの関係をここで記述する必要があるかと思っております。

また計画の範囲につきましては、環境基本条例では主にアからキを環境基本計画の範囲としております。これにとらわれない部分がございますが、基本的にはこれらの事項を計画の範囲としていきたいと思っております。

また、計画には進むべき将来像とか目標が必要でございます。4点目といたしまして、中野区の目指すべき環境像・基本目標。一つは環境像、環境面から見て望ましい将来の中野区の姿。また基本目標は、今、現状と課題でいろいろご審議いただいております。これらの分野ごとに到達すべき目標を記述すべきだろうと思っております。

なおかつ、これらの計画の策定の背景と重複しますが、いろいろご議論いただきました現状と課題認識についても、当然触れておくべきだろうと思っております。また、6点目としては、これらを踏まえて基本目標の中では取り組みの方向、いわゆる取り組みの方向と主要施策の方向を記述していくべきだと思っております。

す。最後に、今後の計画策定までのスケジュール案、これらを記述していく、というような内容にしていただけると、一応このような考え方を、「中間のまとめ」が出来たらと思っております。

大沼会長

ありがとうございました。「中間のまとめ」も含めまして、今後の予定について質問・ご意見ございませんか。よろしいですか。では、

ご質問がないようでしたら、今後の審議予定について、小委員会として確認した上で、次の議題に入りたいと思っておりますがよろしいですか。なお、今後の審議予定については、23日の審議会でも説明していただきまして、他の委員の皆様にも確認していただく作業を行います。中間のまとめに向けて審議会を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大沼会長

では、次に3番目の議題、中野区の環境に関する現状と問題に入りたいと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

環境と暮らし担当課長

では、中野区の環境に関する現状と問題のポイント、確定案ということでお示しをさせていただきます。これは、今までの環境審議会の中でのご意見、あるいは環境審議会外で各委員の方から出された意見等をいろいろ整理や議論を踏まえまして、加筆・訂正等をしてきました。前回の審議会のご意見を踏まえて修正し、なおかつ新たに区民の、あるいは事業者の意識行動調査を行いました。そのアンケート調査の結果のうち、ここに反映して記述すべきものと事務局で判断したものについて記述してございます。

これらの内容については、この前の中野区の環境に関する現状と問題のポイントとほぼ同様でございます。大きく違いますのは、アンケート調査の結果を記述したことと、前回の審議会、今の実態を表す指標としての数字を入れた方がよく読み取れるのではないかというご意見がございましたので、そのあたりを修正させていただきました。先ほど申しましたようにほぼ9割方、内容につきましては前回の審議会を確認された内容ですので、細かい説明は省かせていただきご覧いただければと思います。

大沼会長

それではただ今ご説明いただきましたが、資料5の区の環境に関する現状と問題は、資料4に一覧となっております、が第3回審議会とその後提出いただいた意見を反映して、事務局が整理したものということでございます。本日、この現状と問題を整理して、23日の審議会を確認していただく案として固めていただき、更に次の議題である課題や取り組みの方向のたたき台を検討したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

最初に、この現状と問題について何かご質問やご意見はございますか。

大橋委員

何をどう言ったらいいかということが分からないのですが。

大沼会長

課題や問題というものをこれからコンパクトにまとめていきます。それに際して、例えばこういったところが重要じゃないかとか、いろいろご覧になった上でご意見いただければと思います。

これから、「中間のまとめ」に向けてさまざまな意見を盛り込んでいく必要がありますが、これまでの審議会で出た意見というものをまとめたものが、事務局にまとめていただいた構成案です。それが資料 3 でございます。これについて、一つひとつ確認していくことにしましょうか。

それでは、「中間のまとめ」の目的ですが、区民の意見を反映させるため、審議会の考え方を中間のまとめとして作成・公表し、区民からの意見募集を行うということです。「中間のまとめ」は最終答申をまとめる際のたたき台となりますということです。これはよろしいでしょうか。よろしいですね。

次に、中間のまとめに盛り込むべき項目ですね。これは今までの審議というものを基にしているわけですが、「(1)計画を改定する背景及び考え方」。現行環境基本計画策定後の状況の変化や、どのような考え方で計画を改定するかなどを記述するということです。改定の必要性について記述するということです。

大橋委員

これについて具体的に話し合いましたでしょうか。状況が変わったということがありましたが、その中身についてはここはこうだからこう変えると。

大沼会長

それはこれから話していくことだと思います。これは項目としてどういうものを扱うかということですので、今後の審議会や小委員会の中で議論いただければと思います。ですから、何を盛り込むかということをお願いします。

大橋委員

そのことだけです。

大沼会長

「(2)計画の期間・位置付け・範囲」。計画の対象期間は平成 19 年からおおむね 10 年間。計画の位置付けは、基本構想、10 年計画などとの関係を記述する。それから計画の範囲ですね。環境基本条例では次に掲げる事項に関し、総合的な施策を策定するということです。それが公害の防止、みどりなどの自然

環境の保全、資源の循環的利用とエネルギーの効率的利用、廃棄物の減量に関するもの。それから、人と自然とのふれあいの確保、地球温暖化の防止、オゾン層の保護等の地球環境の保全。身近なところではまちの美化といったこと。それから、その他環境への負荷の低減に関すること。これが計画の範囲ということですが、これもこれまでの審議会で議論といたしますか、意見を交わしてきたわけですが、これもよろしいでしょうか。

大橋委員

この「エ」に関してですが、人と自然との豊かなふれあいの確保に関することの中に、子どもたちへの環境教育というのは含まれるのでしょうか。

大沼会長

それは意見として出たはずです。意見の一覧表の中にありますね。これは環境保全に関する教育学習、活動支援の取り組みということですから、これはどうなのでしょう。

環境と暮らし担当課長

すいません。小委員会ですので、事務局から意見を言わせていただいてもよろしいでしょうか。

すべての項目が環境学習の対象になろうと思います。ですから、自然も、地球温暖化防止も、ごみの問題も、全部が環境学習の多分対象になると考えております。最終的には、そのような仕分けで作っていくのかなと思っています。つまり、すべてを対象にした環境学習というイメージを持っていく必要があると思っています。

大沼会長

ありがとうございます。他に何かございませんか。

折原委員

計画の範囲ですが、ここに載っているのはそれぞれ大事だと思いますが、今ここで先に範囲を決めてから進めないといけないのでしょうかね。

大沼会長

そんなことはないです。ご意見があれば、また後ほどここに戻っても構いませんので。一応これで、何か追加的なご議論があれば入れていただくことにしたいと思います。

では、中野区の目指すべき環境像や基本目標、ここが恐らく非常に中心的な役割になると思「ア」から「カ」まで、環境の範囲が書かれてありますね。その下に、分野案というのがございますよね。身近な生活環境とか。この2つは、はどういうふう違ったものとして理解すればよろしいのでしょうか。

環境と暮らし担当課長

計画の範囲と分野は、ある程度密接不可分なものとして考えています。ただ、ここに書いてあります「ア」から「キ」まで、あまりにも切り口が見つらい面があるということで、この分野案に示したように、この四つの大きなカテゴリーに分けることによって、より適切に問題を振り分けることが出来るし、また取り組みもまとめ上げることが出来ると思って、切り口としてこの分野案をご提示したということです。

あと、環境を考え行動する人づくりというのは、環境学習だと申しましたが、もう一つ、計画の実効性を高める仕組みは、計画の範囲ということより、計画の進行管理の話だと思いますので、また違った面からのアプローチかと思いません。ですから基本的には、いわゆる計画の事象として対象とするのは、この四つのカテゴリーだと考えております。

大沼会長

つまり、こういったことですか。まずマクロとして広い観点から環境像というのを定めて、その環境像に関しては例えば身近な生活環境とか、ごみの側面、あるいは自然の側面などいくつかがあるということで、それぞれの観点から書かれた環境像というのを補強するというように理解してよろしいのでしょうか。

環境と暮らし担当課長

そうですね。また付け加えていただければ、環境に関する現状と問題のポイントを整理していただいておりますが、環境の範囲との関係では、例えば身近な生活環境というのと、やはり自分の近隣問題、あるいは地域の問題として、公害の防止、まちの美化、景観、このあたりの項目を指しているのだろうと。

例えば、自然とアメニティにつきましては、みどり・水、あるいは人と自然とのふれあい、こんなものが入っていくだろうということで分類をしております。

大沼会長

こういった分け方で書いていくことについてはいかがでしょうか。

折原委員

こんなところじゃないでしょうかね。四つぐらい。

大沼会長

例えばこの計画の範囲というものを実行する上で、分野案で抜けているようなところはないですかね。エネルギーはどこに入りますか。

環境と暮らし担当課長

エネルギーは地球温暖化に入ってくる、そういう整理をしていきたいと思っています。ですから名称についても、いろいろご議論いただけましたらと思います。でも、あまりにも逆に狭めてしまいますと、入るものが限られてしまうという逆のジレンマがあります。

大沼会長

そうですね。公害の防止というのは、どういったところに？

環境と暮らし担当課長

身近な生活環境に入ってくるかと思います。

大沼会長

これで大丈夫ですね。それでこういったものを目指す上での人づくり、それから計画の実効性を高める仕組みというものについて、確定ということですね。いかがですか。

蟹江委員

資料 6 というのは、分野案をより細かくしたものと理解したらよろしいですか。項目としては分野案と同じようなものがあるので、そういう理解でよろしいですか。

大沼会長

資料 6 について、事務局から簡単に説明していただいた方が、議論の具体的なイメージが出来ますのでお願いします。

環境と暮らし担当課長

今のお話と、取り組み方向、課題は密接不可分な話だと思imasるので、資料 6 の説明をさせていただきます。

今まで審議会の中でご議論いただきました現状と問題のポイントを、六つの項目に分けさせていただきました。それが、計画の範囲、並びにいろいろな環境目標を立てる上での分野というふうになると思っています。

大きな柱として、まず 1 番目は「身近な生活環境」。次は「地球温暖化対策」。「3、ごみゼロ都市中野」「4、自然とアメニティ」「5、環境を考え行動する人づくり」「6、計画の実効性を高める仕組み」7 として「重点的に取り組む施策」、1 から 6 まで、事象で言えば 1 から 4 までになりますが、この中で特に先進的なプロジェクトについて、区としては重点的に触れていく必要があるかと事務局としては考えております。

つまり、地球温暖化防止、ヒートアイランドというのは、全部のカテゴリーに関係する取り組みであろうと思っています。それで重点的に取り組む政策と

いうのを打ち出していけたらと考えております。

改めて順番にご説明します。この資料 6 は、前の審議会に、現状と問題のポイントの下段に、課題というくくりでちょっと示したものに、また加筆・修正を加えたものです。身近な生活環境で申し上げれば、1 点目は環境に配慮した道路の整備。2 点目が揮発性有機化合物対策。3 点目が有害化学物質への対応。4 点目が近隣配慮のルール。5 点目がポイ捨て防止や歩行喫煙防止。6 点目がカラス被害対策。タイトルのよしあしもあろうかと思いますが、この辺はご議論いただければと思います。

二つ目の地球温暖化対策としましては、日常生活、あるいは事業活動における省エネルギー行動。2 点目としましては、高効率エネルギー機器の導入とか、自然エネルギーの利用の仕組みづくり。3 点目といたしましては、交通体系における省エネルギー。4 点目は環境に配慮した自動車利用。この辺の整理の仕方もまだ十分にこなれていない面がありますが、このような形で整理をしていきたいと思っています。

3 点目、ごみゼロ都市中野。これにつきましては、前の審議会で申し上げましたように、中野区として、ごみゼロ都市中野を作る廃棄物の処理計画を作ったばかりでございます。ですから、これについてはその計画をある程度意識して、計画との整合を十分に図って記述しなければいけないと思っています。1 点目はごみを発生させない暮らしや事業活動。2 点目が参加しやすく効率的な資源回収。3 点目が適正なごみ資源の排出。4 点目が公平なごみ処理・リサイクル費用の負担という項目になろうかと思っています。

4 の自然とアメニティに関しましては、屋上・壁面緑化による緑被面積の確保。ヒートアイランドの緩和。みどりの整備。身近なみどり。みどりと生物のふれあい空間の確保。透水性・保水性の確保。水資源の有効活用と涵養。生活排水の環境負荷低減。地域でのみどりや水辺の保全活動。景観の保全の仕組み。この項に関しましては、いろいろ切り口が難しい面があって、これこそちょっと整理が必要な分野かなと思っています。もうちょっとうまい整理をしていきたいと思っていますが、こういう内容が入ってくるだろうと思っています。

5 点目と 6 点目は、先ほど委員からお話がありました環境学習・教育と、計画の進行管理という部分でございます。ですからまた違った側面の計画づくりとなろうかと思っています。

5 点目の環境を考え行動する人づくりでは、環境教育の問題。2 点目は環境情報の発信とか啓発。3 点目は、環境リサイクルプラザの機能。4 点目は環境活動のリーダー育成。5 点目は地域の人材・グループのネットワーク化。6 点目は環境活動の支援。7 点目は事業所の環境に配慮した活動。8 点目は環境行動を促すインセンティブ。このようなことが盛り込まれるべきだろうと考えています。

6 点目は計画の実効性を高める仕組みとして、再開発等における環境配慮の仕組みづくり。2 点目が区民・事業者・区各主体の取り組み。取り組みというのは、主体的な役割・連携・協働を指します。3 点目は国や都との役割分担の明確化。4 点目は計画の数値目標の設定。5 点目は進行管理とその成果、効果の評価とい

うものを盛り込むべきだろうと考えております。

最後に、この計画全体を通じて重点的に取り組む施策を、何らかの形で打ち出していただければと考えております。今までの審議会の意見を踏まえまして、取り組みの方向として盛り込むべき内容を記載いたしました。これはあくまでもたたき台であり、案でございます。このような例示をもとにいろいろご議論いただいて、取り組みの方向の整理を、今後審議会でしていただけたらと思っています。

大沼会長

ありがとうございました。それではご説明いただいたわけですので、これもベースにして、基本目標というのがこうしたものでいいかどうかという議論をやっていきたいと思いますがいかがですか。

事務局

今ずっと環境と暮らし担当課長がご説明させていただいたのですが、多分委員の方は、資料がいくつか出てきていますので、資料の特に3と4と5と6の関係がどうつながっているのかについて説明した方がいいのではないのでしょうか。資料の作り方も、前回の審議会の時と若干フォーマットが違っていたりもするので、そのあたりの関係を説明させていただいた方がいいかと思うのですが。

大沼会長

その方が分かりやすいですね。よろしくお願いします。

環境と暮らし担当課長

逆に説明で何か不明な点がありましたら、すぐにご質問ください。

大沼会長

途中で結構ですので、質問してください。

環境と暮らし担当課長

まず資料4ですが、これは審議会から出された意見です。これだけじゃなくて、まだ前回の審議会で配りました意見の一覧表もございますが、このような意見を踏まえまして、私どもでは現状と問題のポイントを整理してきたところです。それが資料5になります。そこに審議会の中で、こういう問題がある、こういう現状があるという意見をいろいろいただきました。それを踏まえて整理したのが、小委員会資料5、現状と問題のポイントです。

そして、この現状と問題を踏まえた上で、今後どういう取り組みが必要かというのが、取り組みの方向かと思えます。つまり、現状と問題の次に課題があって、その課題の解決に向かって、どういう取り組みをすべきだというのが取

り組みの方向とご理解いただけたらと思います。それをまとめたのが資料 6 です。

つまり、現状と問題を踏まえて課題を抽出し、その課題の解決のための方向を整理したものが、この資料 6 でございます。

ですから、ちょっと話が先走りますが、最終的な答申につきましても、現状分析の言葉とか、取り組みのもう少し具体的な内容にも突っ込むかもしれませんが、主にこの取り組みの方向が答申の大きな柱になってこようかと思います。

ですから、現状と問題を踏まえまして、課題分析をし、その課題のための解決の方向を示すのが資料 6 だにご理解いただければと思います。これですべてはありませんが。

これらを踏まえまして、答申の前に区民の意見をいただくということで、「中間のまとめ」は、このような形でまとめていきたいと思っております。並びに、この形は多分に最終答申案の骨格になるだろうと考えております。このような現状と問題、あるいは課題とは別に、環境像・基本目標は、今後の環境審議会の中でご議論いただくわけですが、中野区の将来の環境はこうあるべきだというのが、多分将来像になると思っております。さらに、現状と問題、あるいは取り組みの方向一つひとつに、細かい目標が多分あるろうと思っております。それを大きくりにしたのが、多分基本的な目標になるろうと思っております。

逆に言えば、大きな基本目標があって、その下に細かい施策ごとの個別目標がある。その目標に従って、区は実質的な計画づくりをすることになるろうかと思っております。

大沼会長

いかがですか。

蟹江委員

そうすると、基本目標というところの下、分野の上で一段目標が出来て、更に分野別の目標があるのでしょうか。

環境と暮らし担当課長

私どもは分野の上の目標というのは、まさに環境像だと思っております。分野一つひとつに基本目標があるべきだろうと。その基本目標の上に、審議会がご議論されることで、我々が決めることではありませんが、環境像がある。その環境像に向かって、10 年後まではここまで到達するというのが、基本目標になってこようかと思っております。

そして、分野ごとにまた個別の目標が必要になってくるかと思っておりますけれど、それを指標のところまで議論していたら、1 年あっても、2 年あっても多分出来ませんので、基本目標、一つの分野に一つの目標とは限らず、二つの目標があるかも分かりませんが、そのレベルでのご議論をいただいて、細かい施策の目標はある程度例示的に示していただく。それを受けて、私どもは以降の具体的

な行政計画に反映していく形になるかと思えます。

ですから例えば、身近な生活環境ですと、大気汚染の問題、自動車騒音の問題、工場公害の防止問題、環境美化の問題と、たくさん出てくると思えます。その一つひとつに対する個別の目標じゃなくて、その総体を表すような大きな目標を立てていくという形にする。それを何にするかというのは、ちょっと難しい点がありますが、これからそのあたりはご議論いただきたい。

ただ、あえて突っ込んで申し上げますと、どの程度の目標をご答申いただくかというのいろいろなレベルがございます。それはまた小委員会、あるいは全体会の議論の中で詰めていけたらと思えます。

大沼会長

分野案が六つありますが、最後の二つと前の四つは分けたらいいような感じがするのですが。

環境と暮らし担当課長

そうですね。私どももそう考えていますが、身近な生活環境、地球温暖化、ごみゼロ都市中野、自然とアメニティ、名前のよしあしはまた別にしまして、これらのカテゴリーはまさに対策そのものだろうと思っています。あとの環境を考え行動する人づくり、計画の実効性を高めるためのしくみ、これらは対策を推進するためのエンジンみたいなものだろうと思っています。ですから、ちょっと性格が違うのかなと。

その辺は、計画や審議会の答申の中でも、そういう分け方をさせていただくと分かりやすいかなと思っています。

大沼会長

そうですね。恐らく目標とかそういったものと、政策は分けた方がいいのではないかと思います。

環境と暮らし担当課長

環境を考え行動する人づくりとか、計画の実効性というのは、何か支える部分といいですか、実際に対策を推進させるための大きなベースだろうと思っています。ですから、例えば地球温暖化では、温室効果ガスの削減が実質的な対策ですけれども、そのための区民への啓発とか、いろいろな事業者への啓発というのは、環境を考え行動する人づくりの中に入ってくるのか。要するに啓発の部分だけですけど。オーバーラップする部分はありますが、この後ろの二つは支える仕組みと理解しています。

大沼会長

いかがですか。

折原委員

まだ私、これをよく理解し切れていないのでけれど。ものすごく範囲が広いわけですね。それを今一通り説明してもらいましたが、こういう分け方でいいのかどうというのは、まだ私、自分の中で整理し切れていない。おいおい勉強しながら追い付くようにしていきます。

大沼会長

ぜひ、よろしく願いいたします。

環境と暮らし担当課長

多分そういうご意見の委員の方もあろうかと思ひまして、前回、世田谷区とか杉並区の答申、あるいは私どもの第1期の答申もお配りさせていただきました。そのようなところをちょっとお読みいただいて、比較していただけたらと思います。それでまたご意見をいただくことより良いものができるかなと思っています。

事務局

多分テーマとか分野というところで、なかなか「ア」から「エ」までであったものと、下の分野の整理が付かないと思うのですが。よく我々が説明しているのは、一つはもともと環境問題というと公害対策が中心でありました。もう一つは自然保護という自然関係のものが対策としてありました。環境省が環境庁として出来た時も、公害問題の話と自然保護の二つが大きなテーマになっていました。

ところが、地球環境問題という話がやってきて、そうなる環境の対象が公害と自然保護と、もう一つが地球環境。環境行政というのは、その三つが柱になっていました。ただ、よくよく見てみると、身近ないろいろな問題は、公害以外にもごみ問題があったということで、ごみ問題も一つ大きな柱になってきます。そうすると、総体として公害問題と自然の話と地球環境とごみの話、四つになります。

改めて四つについて、ここの「ア」から「オ」までを見てみますと、一番上の「ア」というのは公害ですから、まさに従来からの公害問題です。「イ」というのはみどり・水・土壌・大気・動植物とありますので、これはまさに自然、自然保護とかその部分ですね。「ウ」というのは自然の循環的な利用というのがあって、これはごみ問題。一部エネルギーが後ろに付いていますが、ちょっとおまけとってください。「エ」が人と自然のふれあいに関するもの。これもどちらかというと自然環境に関する事。「オ」が地球環境に関する事。

大きな対象テーマは、それほどきつと複雑ではない。四つのテーマがそもそも対象のテーマになっていきますけれど、切り口をどうするかということで、それぞれの自治体で切り口をいろいろと挙げています。

今まさに話題になっているのは、対象をどうしますかということで挙げてお

りまして、その対象をもう一度整理するとどうなるか。基本目標の下に、身近な生活環境とかいくつか並んでいますね。これもよくよく見てみますと、身近な生活環境というのは、やはり公害対策を中心として、騒音がないとか、土壤汚染がないということが対象になると思います。2番目が地球温暖化ですから、これもまた全く一緒ですね。三つ目のごみゼロ都市中野、これもまさにごみの話です。四つ目が自然とアメニティ、これも自然環境を中心としたもの。

そう考えると、大きなテーマとしては、自然の話と、公害の話と、ごみの話と、地球環境の話。ただ、そのまちの環境のことをよくよく考えようとする、やはり景観・眺めとか、そういったものも環境のエリアとなります。そういったことで、自然にアメニティという言葉をつけています。ですから、対象がやや膨らんだり狭まったりしますが、大きな四つの柱が芯になっています。

先ほど議論がありました、環境を考え行動する人づくりとか、実効性を高めるというのは、事象に対してどういうふうに推進していくかという方策について述べていることだにご理解いただければ、まず対象は大きな四つの柱をどのような切り口で分けますかという議論をしていただいている、そして今後の方策についても、対象別にやるのか、方策別にやるのかの枠組みを今議論しているとご理解いただけて、「ア」から「エ」の話と、下の話がもうちょっとつながるかなと思います。

大沼会長

何かご質問ありますか？

ごみゼロ都市中野というのは、随分思い切った言い方だと思うのですが、いかがですか。目標としてここに書くのはいいのですが、地球温暖化対策、身近な生活環境とかの、他のところとちょっと違和感がある。ごみゼロ都市中野というのは、どういう背景があるのですか。

環境と暮らし担当課長

一般廃棄物処理基本計画は、ごみゼロ都市中野という計画の名前になっています。ですから、逆にそれを分野の名称にするのは、事務局でも「これちょっとやめた方が」という意見がありました。つまり、計画名そのものをごみゼロ都市中野にしているので、我々の分野案でごみゼロ都市という、何か本当に計画名をそっくり持ってきているみたいで、ちょっと違う名前の方がいいと思います。

大橋委員

私その審議会に出ていました。その時にごみゼロというのはとても難しいだろうという議論がいろいろあったのですが、最終的に中野区はそのごみゼロ都市中野に2016年にするのだという考えすごくその中でありまして。それは、分別をして、最終処分場に行くごみをゼロにする、そういう中野を目指すのだということが結論だったのですね。だから、今中野区はそれに向けてごみ減量

のいろいろな施策をやっていると思うのです。ですから、それとリンクさせると考えると、中野区はこれを目指しているのだから、環境というところで、ここに入っているもおかしくはないと思うのです。

大沼会長

そういうご意見もあるわけですね。いろいろなご意見があってもいいと思います。私はそれ知らなかったので、随分思い切った書き方だなと思って。よく経済学者は、ごみゼロという費用が無限大になると考えますので。

環境と暮らし担当課長

計画の目標は、大橋委員もよくご存じですが、10年後に2分の1にすると。

大橋委員

700gを300g。

区民生活部長

中間処理による残渣もまた溶融して再利用するということも含めて、最終処分場に行くものをなくしていくということも含めております。

大沼会長

こういったことも今後議論していけばいいことではないかと思います。何かお気付きの点があったら、他にまたこのことも含めて、ご意見ございますか。

蟹江委員

先ほどエネルギーの話をしていましたけど、例えば再生可能エネルギーであるとか、自然エネルギーを使うということが、特に挙げられてはいないようですが。

環境と暮らし担当課長

資料6の裏面をご覧いただきたいのですが、7の重点的取り組み。これはあくまでも事務局が考えているので、事務局の考え方がどうしても出てしまうのですが、一般論として、地球温暖化問題、あるいはヒートアイランド現象緩和の問題、それはすべての項に共通する問題かなと。つまり、省エネとか自然エネルギーだけではなくて、例えばみどりの問題とか、いろいろなところに共通する問題でもあろうと思うので、今言った再生可能エネルギーや自然エネルギーの利用拡大とか、そういうものを、重点的な施策として別に打ち出していたらなと思っております。

特に、基本計画の策定は私ども区役所がやりますが、策定にあたって、例えば温暖化防止対策に特に重点的に取り組む姿勢として、戦略的な施策をここに描いていくのだというご提言をいただけたらという思いがあって、この重点的

取り組みはあるのですが。

蟹江委員

そうすると、「7」で書かれていることと、他のところで書かれていることがオーバーラップすることもあり得るということですか。

環境と暮らし担当課長

オーバーラップというよりも、各分野の地球温暖化につながるようなエキスがそこに集まってくる。そこで一つの戦略プロジェクトをぜひ作っていただけませんかと思っています。

ですから、先ほど言いましたように、例えば壁面緑化もどこかで入りますね。ヒートアイランド現象の緩和になる。地球温暖化防止対策ということを考えれば、エネルギー問題だけではなく、一例を挙げれば壁面緑化もあろうかと思えます。

蟹江委員

7番は、先進的なプロジェクトと書いていますが、具体的にやっていくものが入っていくということですか。その辺の関係がよく分からないのですが。

大沼会長

確かにそうですね。方向性だけじゃなくて、ここでは具体的なものを考えていいわけですか。

環境と暮らし担当課長

例示として、あまり具体論を張ると、何か先に答申案の話になってしまうのですが、何か例示として挙げて、こういうようなより先進的な、あるいは主体的な取り組みが必要であろうという、そういう話の流れになろうかと思えます。

大沼会長

そういったところは、誤解のないように書かれた方がいいですね。

環境と暮らし担当課長

そうですね。細かい事務事業のレベルの話であれば別ですが、ある一定の施策の方向として、なおかつ具体性を持った大きなプロジェクトがあれば、逆にご提案いただけるようなことがあればと思います。

ちなみに、ここに区民ファンド、グリーン電力とあえて書いてございますのは、これは既に着手をしたいと思っていることなのです。区民ファンドの設立とか、グリーン電力の導入の拡大というのは、施策としてきちんと打ち出していきたいと思っていますので、その辺はある程度審議会のご議論の中でも披歴しないといけないかなと思っています。

大沼会長
分かりました。

大橋委員
この区民ファンドというのはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

環境と暮らし担当課長
これは例で申し上げます。例えば自然エネルギーの利用で最近注目されているのは、この区民ファンド方式なわけです。例えば地方に大きな風車を立てるなど。

大橋委員
北海道でありましたよね。それを中野区でやろうと。

環境と暮らし担当課長
地方都市の地域の住民と連携して、出資をしていただく。その出資金でもって風車を作る。あるいは風車じゃなくて、バイオでも何でもいいのですが、自然エネルギーの発電設備を、その出資を元に作って、出資者には売電で得た利益を還元する仕組みです。

大橋委員
それを中野区としてやろうとしているということですか。

環境と暮らし担当課長
はい。

区民生活部長
中野区内に設置するわけではないです。ただ、区民の皆さんに出資していただいて、ファンドを作ることが考えられないだろうか。

環境と暮らし担当課長
これから研究に入っていきたいと思っています。

大沼会長
分かりました。他に何かお気付きのところはございませんでしょうか。

蟹江委員
そうすると、例えば区民ファンドの話というのは、他の1から6番までの中

には具体的には書かれないで、「7」のところだけにその話が書かれるということですか。それとも、地球温暖化のところにもそれが書かれるのですか？

環境と暮らし担当課長

ここだけ具体的に書いたのは、ちょっと事務局の思いが先走っています。申し訳ございません。例えば答申で、区民ファンド等の先進的なプロジェクトを例示として挙げる、そんなイメージを描いていただけたらと思います。例えば、5番のカッコの中に環境マネジメントの普及などと書いてある、こういう例示と同じようなレベルでの事業やプロジェクトの例示と考えていただけたらと思います。

ですから、区民ファンドという言葉は、本当に手法の話ですので、あまり具体にはなかなか触れられないかなと思っています。審議会の議論や答申の中でも。ただ、一つの手法の例示としては挙げていただいた方がというのが、我々の思いで書いてしまいました。

大沼会長

地球温暖化対策の中に、もういろいろカッコを付けて書かれておりますけれども、こういったところで挙げる例と、性質というか、書き方が違ってくるのですか。

環境と暮らし担当課長

逆に区民ファンドというのは、これはもう手法そのもの固有名詞が出てきているので、例えば一般的には何て書けばいいのか。

大沼会長

ファンドを創設してなどは。

環境と暮らし担当課長

ファンドによる自然エネルギーの活用とか。区民ファンドという事業の名前みたいで、ちょっと審議会でも出す前に注意します。固有名詞が出てきているみたいな形になっていますので。ファンドの活用による自然エネルギーの利用拡大とか、そんな表記の方が審議会の議論の中では望ましいのかなと思います。

大沼会長

ありがとうございます。

区民生活部長

「中間のまとめ」について、構成案としてお示ししたのですが、この中の(4)の中で、基本目標として分野案として四つの分野、あとは裏のページになり

ますが、二つ。

そして、今お手元にあります資料 6 の 1 から 6 まで、これは資料の「1」、「3」に掲げたものと符合しているのですが、資料 6 の方では「7」の重点的取り組み事項が、ひとつ上乘せされています。というのは、ここの部分は、ちょっと質が違うかなと思っているのですね。

答申をいただくのが、一応今の予定ですと、来年の 5 月。それを踏まえて行政としての基本計画を作っていくわけですが、一方で、施策によっては、計画が確定してからスタートするのではなく、予算措置をして先に進むものもあります。それらも審議会の中でご議論いただければ、これから先行して予算措置などしていく上でも、裏付けというか、はずみになります。そんなことも議論していただけるとありがたいので、例示として挙げたということです。他にも早く取り組むべき課題があれば、今後ご議論の中で検討していただきたいと考えています。

大沼会長

他に何かお気付きの点、ございますか。

折原委員

3 番のごみゼロ都市中野というのは、既にそういう名称で動いているものがあるわけなんですね。

大沼会長

多分、誤解を生むような気がするのですが、ごみゼロ都市と書くと。

環境と暮らし担当係長

ごみゼロ都市中野を「目指す」というのが本当は付くのです。

折原委員

目指すならいいのですよね。ごみゼロ都市中野って言い切ってしまうとどうなのか。

環境と暮らし担当係長

要するに基本目標としてはいいのかもしれないですけど、ここの分野を表す名前としては確かに適切ではないのかなと思います。

折原委員

ここまで言い切ってしまうというのはね。

大沼会長

私はもう少し柔らかく、廃棄物減量施策とか、ごみ減量とか。

環境と暮らし担当係長

これは基本目標にひよっとしたらなるのかもしれませんが。

大沼会長

確かに誤解を生みやすい。

環境と暮らし担当課長

先ほど大橋委員からも、ごみゼロ中野はいいのではないかというご意見がありました。いろいろこれからご議論いただいて決めていただければと思います。

大沼会長

そうですね。

事務局

実は最初の廃棄物の計画を作った時に、私も担当としてかかわっていました。ごみゼロ都市中野というキャッチフレーズを出す時も、「ごみゼロ都市なんて実現出来るわけがないじゃないか」といろいろお話があのですが、あくまでも目指すのですよということで、「目指す」を付けて基本目標にしました。

大沼会長

目標は高くということですね。私はそれでいいと思います。その文言につきましても、いろいろな意見をいただいてということですね。他に何かございますか。

石川委員

あまり堅苦しく考えないでいいのではないのでしょうか。ごみゼロ都市中野と言って、完全にごみがなくなる中野なんて誰も思っていないだろうし、みんなゼロになるような中野を作っていきましょう、ということではないのでしょうか。そんな難しく考えないで。

大沼会長

そうすると、やはり整合性というのがあって、例えば地球温暖化対策でも、同じような言い方をした方がいいと思いますし、生活環境でも同じような言い方をされた方がいいと思います。目標として掲げるのか、あるいは項目として掲げるのかということですね。これをどちらかに統一した方がいいのではないかと思います。

環境と暮らし担当課長

確かにごみゼロ都市というのは、あることにそんなに違和感はないのですが、

石川委員の話を踏まえて、これはどちらかというとな位のゴミゼロ都市を目指す目標だと思います。目標として設定した方が、項目や分野の名前よりも、区民にとって分かりやすいのかなと思いました。ちょっと整理させていただきます。

蟹江委員

どちらがいいのか私も分からないので、自分でも確信のないまま意見させていただきますが、重点的に取り組む施策というのが最初に来てもいいのかなと思います。重点はこれだというふうにバーンと出していくのも一つのやり方だなと思います。

石川委員

今、蟹江委員が言われたように、専門家の方たちが作るから、非常に表現の格調高いものができるのかもしれないけど、区民が見た時に分かりにくいのは駄目なのだと思うのです。中野区はどちらかというとな格調が高すぎて、区民には理解しにくい計画が多い。だから、今、蟹江委員が言われたように、最終の目標はこうなのだよ、それを達成するためにこういうふうにやってくという方が分かりやすいかもしれない。

大沼会長

なるほど。整合性の問題もあると思いますけれど、ご検討をちょっとお願いしたいと思います。私も、パッとページをめくって出てくるといいかなというのはあります。だからそこで詳しく具体的に言うよりも、最初にこれなのだということを書いて、今度は一番冒頭に掲げた目標というのを具体的に詳しく説明するという形がいいかもしれないと思います。インターフェースが大事になってきているので、よろしくをお願いします。

環境と暮らし担当課長

確かに、蟹江委員のおっしゃるように、区民にインパクトを与える、あるいは分かりやすく始めにめくったら重点施策があった方がいいと思います。

また、答申の話で申し訳ありませんが、私どもは答申を受けて計画を作る立場にありますので、答申の中でそのあたりをきちんと盛り込んでいただけたらと思います。

石川委員

僕は、見ていてもなかなか理解が遅いです。区民は、僕と同じぐらいのレベルだと思うので、ずっと読んでいって最後にポンと出てくるのは、途中で嫌になってしまうかもしれない。だからとにかく「これだよ」というのを出して、興味を持ってずっと読んでいけば、「あ、そうなのか」となる方が構成はいいかなと思います。

大橋委員

昔は中野区というのは、教育の中野区とか、福祉の中野区というように、すぐく分かりやすいイメージがあったと思うのですが、最近はちょっとその辺が希薄になっているので、もっと大きくくりで、環境の中野区だということをボンと出してもらいたいとずっと思っているんです。ですから、「環境の中野区にしていきましょう」というのをまず出してもらえるような形にさせていただきたいなと思います。

大沼会長

何か他にお気付きの点はございますか。

ちょっと質問なのですが。例えば環境というものを中心にして、他の領域との接点のようなものを書くというのは可能なのですか。例えば、環境と経済をうまく調和させるとか、何かそういう観点とかですね。あるいは、今おっしゃられた福祉の面から景観を充実させるとか。

大橋委員

道路の作り方とか。

大沼会長

いろいろあると思うのです。そういったものは答申としてちょっと広がりすぎでしょうかね。

環境と暮らし担当課長

有り体に申し上げれば、私どもは計画づくりをイメージしてご議論いただいているような状況にあります。計画の策定にあたっては、特にこういうところに留意してもらいたい、あるいはこういうところに重点的に配慮すべきだというのを、逆に書いていただいた方が、答申として生きてくるのではないかと思います。

例えば環境と経済の調和とか、そういうものにきちんと意識した計画づくりとか、実効性のある計画とか、そういうことを書いていただく方が、まさに答申かなと思います。

大沼会長

そういったことがあると、非常に例えば産業界の方々にとっても受け入れられやすいものになるのではないかと思います。

環境と暮らし担当課長

もうちょっと突っ込んで申し上げれば、いわゆる協働の仕組みづくりとか、区だけが計画を進めるのではなく、区民や事業者との協働とはこういうことで

ちゃんと築きなさいよとか、そういうご指摘なりご意見をいただく方が、私どもとしては計画づくりに反映しやすいかなと思います。

大沼会長

そういったことも少し、次の審議会か何かで、聞いてみたりするのもいいかもしれないですね。

折原委員

環境リサイクルプラザを作った頃は、盛んに環境、環境という言葉が使われていたと思うのですよ。やはりあそこが出来て、いろいろな環境問題を取り上げてきて、環境部というのを町会の中に作りました。今もそれはやっています。

環境というのは非常に範囲が広いですよ。だから、その辺のことはもうちょっとこういう中で使われるようにしていったいいのではないのでしょうか。

環境と暮らし担当課長

私どももそうっております。もうちょっと環境を全面に、中野区として出していけたらなと思っております。

区民生活部長

区長も環境都市中野を打ち出そうということで、かなり力を入れていろいろな取り組みや情報発信をしていこうと進めております。例えば事業者の方々との関係でも、環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 について、中野区が提唱して、かなりの事業所の方々に集まっていただいて、それで一緒に認証取得のための勉強会をスタートしました。それから、環境負荷を小さくするような環境産業とでもいいでしょうか、そういったことについても支援していくことも考えていく必要があるとも思っています。そういった意味で、環境と経済との関係というのも、刺激し合って支えていくことが出来ればと思っています。

大沼会長

ありがとうございます。具体的なものというよりも、そういった方向性というのも重要であるということかと思えます。他に接点のようなものは何かありますか。

大橋委員

接点はいろいろあると思うのですけれども。例えば、身近な生活環境のところに 6 項目ありますけれども、そういうのに足してもいいのでしょうか。

この間、中野区の小中学校の下校の時に、事件がありましたよね。強迫電話みたいなものをセブンイレブンに掛けて、その情報が警察に行き、全部の小中学校にお巡りさんが 3 人ずつ張り付いて、親が全部迎えに行くという事件が

ありました。そのようなことがあると携帯電話にそういう発信があって、親たちがサッといけるというようなことも、それは一つの環境だと思ったのですが。それとはまた全然別なのですが、携帯メールをして、自転車やバイクに乗る人がものすごく今は多くて、それで事故が起きているというのを散見するという意見がいろいろ出ました。それも警察とかそういうところと連携することなのかもしれないのですけれども、身近な生活環境のところにもかかわってくるのかなというのは思っています。

大沼会長

そうですね。

大橋委員

事故防止みたいなこともあるし、それから、本当は犯罪防止ということにも掛かってくる一つなのですが、警察との連携、学校との連携というのもうまく入っていくといいなと思ったのですが。

大沼会長

そうですね。非常に広い意味では安全面も、我々の生活環境ということになると思うのですが、ここで議論するのが適切かどうか。

大橋委員

分かりました。

蟹江委員

もしかしたら1の(5)とかに関連付けられるのかもしれないですね。マナーの向上とかですね。

大沼会長

他に何かお気付きの点はございますか。ちょっと事務的な確認ですが、資料6については説明いただきましたが、あと説明いただく資料というのはございませんよね。

環境と暮らし担当課長

今日の目的は、「中間のまとめ」について、先ほどからご議論いただいている全体の考え方と、今後審議会本体に出す取り組みの方向、考え方について、こういう方向で特に大きな問題がなければこれで出させていただけたいと思います。

ただ、次の審議会に、資料6の重点的に取り組む施策を順番として前に持っていくか、あるいは今の資料のまま出してご議論いただくか、どちらがいいか、ちょっと迷っているのですが、「7」の重点的に取り組む施策を頭に持ってくる

というのはどうですか。

大沼会長

私はいいと思いますがいかがですか。

大橋委員

いいと思います。

石川委員

中野区のスタイルを変えればいいのではないのでしょうか。中野区はどうもスタイルにこだわっているみたいだから、変わればいい。区民が主体だから、区民がそれを見た瞬間にパッと反応できるような書き方に変えればいいのではないのでしょうか。

大沼会長

そうですね。今、環境白書を見てみても、最初にどうのこうのと書かないですよ。もう大事なものをポンと出している形になっていますから。

石川委員

やってみたらいいのではないですか。やってみて、皆さんから、これはとんでもないということになれば、どこがとんでもないのか聞けばいいのではないのでしょうか。

環境と暮らし担当課長

この6項目をご議論いただく中で、より重点的なものを浮かび上がらせて、それを前に持っていきこうかっていう流れの方が自然かなと。あまり始めから我々が、「これが重点です」なんていうのはどうでしょうか。

大沼会長

まとめの時にやることですよね。ですから、今はこれでいいと思うのですが、最終的に区民に見せる場合は、その方がいいのではないかとということ。

重点的な対策として、地球温暖化というのを挙げられていますよね。これについてはいかがですか。もちろん重要なものですが、中野区が取り組むべきものとして、地球温暖化を重点的対策とするというのは、非常にマクロ的な課題をローカルなところから対処していくというのは、私は素晴らしい理想だと思いますけれど、いろいろご意見があると思うのです。これまでの審議会でも、これを重点にするということは、多分なかったですよ。私は、そういった方向性があるというのは、いいと思うのです。ただ、これは4者・5者択一の問題になってしまいますので、どうでしょうか。温暖化を重点的対策にしていけるのか。あるいはごみにするか。全部大事ですけど。

折原委員

「7」の重点的に取り組む施策というのを、これを一番先にポンと持ってきて、これを見出しにして、今の1、2、3、4の順番はこのままで、見出しのような形でこの重点的に取り組む施策というのを持ってきたらどうなのですかね。それでは駄目ですかね。

それで、地球温暖化というのは、ここに縛られなくても、この6番の下にあってもいいぐらいだと思うんですね。いや、一番上に持ってきてもいいか。

大沼会長

そうですね。大体そういった方向で、今折原委員がおっしゃったような方向でいいと思うのですが。

環境と暮らし担当課長

今までの審議会のご議論を踏まえて、至急調整させていただきます。

先ほどの蟹江委員からのご質問・ご議論の中にあつたように、それぞれのカテゴリーから代表的な、あるいは重要なものを抽出すると、重点的な取り組み事項として、地球温暖化に集約されるという、そんなイメージを私どもは持っております。先進的なプロジェクトも含めまして。

大沼会長

どうですかね。何かご意見とかございますか。

大橋委員

先ほどの地球温暖化対策を最重点項目にするというお話はどうになりましたか？

環境と暮らし担当課長

私どものイメージとしては、資料6の「2」を地球温暖化対策ということにくくるのは、ネーミングがちょっと悪いかなと思っています。というのは、地球温暖化防止対策、あるいはヒートアイランド対策は、多分身近な生活環境から、省エネルギー、自然エネルギーの利用、ごみ、自然アメニティに至る、すべてに横串で通る話かなと思っています。ですから地球温暖化対策という名称は、工夫したいと思います。これらを全部横串で通した重点的な取り組み事業が地球温暖化防止対策という、そんな感じになろうかと思っています。

並び方も、地球温暖化対策のネーミングをちょっと工夫させていただき、もうちょっと前に持ってくるなど。今のご議論を踏まえて、整理させていただきます。

蟹江委員

実は私も、はじめに拝見した時から若干気になってはいたのですけれども。

ただ、その話を挙げなかった理由の一つは、国の政策なんかでも、やはり温暖化は割と全体にかかわる政策ではあるけれども、分野としても地球温暖化対策と言っている点もあるので、ちょっとこのままでいいのかなとも思って、何も言わなかったのです。ちょっとその辺は、最初私も見た時に、若干引っ掛かった点ではあります。

大沼会長

今、蟹江委員がおっしゃったように、厳密にやろうとすると、かなりここは区別というのは難しい問題になると思います。ただ一方で、分かりやすさということもあります。パッと見て、何をやるのかということ。そういう意味では、多少厳密さを欠いても、この四つをやるんだという方向性を大きく見せるというメリットもありますので、その辺もご議論いただければと思います。

大橋委員

4番の自然とアメニティのところの3番で、みどりの整備として、公園・沿道・河川沿いなどというところがあるのですが、そこにぜひ、先ほどもおっしゃってました区民との協働というのをに入れていただけないかと思うのです。

私は、地域の公園を10年間管理運営しているのですが、子どもたちが遊べるような空間として確保したいと思っています。例えば中野区が木の剪定をする場合、コストを考えて切りすぎて、子どもたちが遊べなくなってしまう木が出てくるとか、そういうことがあるのですね。草が生える、手の掛かる公園にわざわざ作ってもらっているところなのですけれども、運営委員に何も電話がなく、木や草をある日突然バサッと刈ってしまったりということがあって、なかなかうまく協働がなされていないというのが現実なんですね。

杉並区は、6割区民に委託していきたいということですが、そういう一つの先駆けとして、区民の運営委員会みたいなものをもっとつくっていく、意思の疎通が出来るようなものにしていただきたいと思いますので、ぜひ区民との協働という一文を入れていただけるとありがたいです。

大沼会長

他に何かございませんか。

環境と暮らし担当課長

1点修正をさせていただきます。今の大橋委員の4の(3)の次の(4)の身近なみどりのカッコ書きの中。樹木や生産力地の「力」は、「緑」の間違いです。これで見るとこんな土地もあるのかなという感じですが、生産力がある土地ではなくて、緑地です。

大沼会長

中野区には、特徴ある生き物とか野性の生き物とかはいないのですか。

大橋委員

隣の新宿の落合のあたりには、タヌキがいるっていうのがありましたよね。

大沼会長

そういうのがあると、ここにも入れられるのですけどね。

区民生活部長

みどりの関係では、江古田という練馬に近いところですが、そこが昔、東京都の公園でした。その時に、日米友好の関係で、日本がサクラを贈って、アメリカからハナミズキを贈られて、それを東京都の野方や江古田で増やして、全国に広がりました。そんな話はあるのですけれど。

大沼会長

先ほどの議論で自然環境というのが大事だと。例えば、広い意味で環境として含まれるのが、歴史遺産とか、文化ですけれども、そういったものも適切に保全するというところをいれられてはいかがですか。歴史遺産とか文化とかですね。

環境と暮らし担当課長

歴史遺産について、中野区では体系的な取り組みはないのですが、そういう方向性は、文化芸術と共に今後当然着目していかなければいけないと思います。審議会の中でのご提言に、環境問題の一つのつながりとして、そういう歴史遺産にまで目を向けた施策展開を、というご提言をいただけることは、今すぐに何をやるんだと言われても言えませんが、そういうご提言はかまわないと思います。そういう視野を持って、今後の都市環境の問題に取り組むのだという提言をしていただくような形の答申が、あってもいいのかなと思います。

大沼会長

小委員会は論点整理の場ですが、そうやって視点を広げるのも、何か特徴ある答申づくりになるのかなと思いますね。

環境と暮らし担当課長

先ほど大橋委員がおっしゃった携帯電話について、私は環境問題じゃないと思ってはいますけれど、ただポイ捨てとか歩行喫煙を環境問題でとらえているところもあります。それと、その一線上でマナーとかルールの問題との兼ね合いもあります。ですから、単に歩行喫煙、まちの美化だけじゃなくて、そういうまちの安全をとらえたようなマナー啓発というものも必要だということが答申の中で謳われることも、私ども何も差し支えないと思っています。それは、審議会の中でご議論いただくものかなと思っています。

大沼会長

まちを大きな声でケータイをしながら歩けば騒音ですよ。

環境と暮らし担当課長

ただ、私自身は環境じゃないと思っていますけれど。ただ答申の中で、マネー啓発をする場合に、そういうところも配慮して区全体として取り組むのだと。

大沼会長

一応方向性を指し示すのが答申の在り方ですから、細かいところを言うよりも、そういった形で含むような形にした方がいいですね。

他にいかがでしょうか。

石川委員

今ごろ聞くのは変なのですが、中野区が取り組む環境の問題について提言することを今やっているのですか。中野区も取り組むのだけれど、区民が一緒になって取り組まなければいけないということはここにはうたわないのですか。

環境と暮らし担当課長

それはまさに、例えば環境を考え行動する人づくりであり、また計画の実効性を高める仕組みが強く出されるものだろうと想定はしています。ですから、行政が作る計画ですけれど、計画の主体は区民だと思っています。当然区民と事業者と区が一体となって取り組むものが網羅されると思います。今、石川委員が言われたように、区民の取り組むべき方向とか、事業者が取り組む方向は、当然打ち出されるものだと思っています。

区民生活部長

審議いただいているのは、基本計画に盛り込むべき内容ということですが、その基本計画を踏まえて、具体的な区としての行動計画ですとか、区民や事業者の方々の行動指針をつくることも考えています。そういったものの上にある基本計画ですから、行政が何をやるというだけではなくて、事業者や区民の方々に対してもこういうことをやっていくべきではないかという内容を、ご答申いただければありがたいと思います。

石川委員

この資料 6 の表題が、「中野区が取り組む環境に関する課題」と書いてありますよね。これの「中野区が」というのは、行政も区民も含めて考えればいいのか。

環境と暮らし担当課長

「中野区が」というのは、中野区域、つまり行政・区民・事業者すべてが取り組むとご理解いただきたいと思います。「中野区役所が」あるいは「行政が」ではなくて、「中野区総体」がと。つまりすべての、住んでいる人も勤めている人もそうだと思います。すべての方、中野区に関係するすべての方が取り組むと。

折原委員

私は単純に「中野区が」と言ったら、中野区はもちろん行政も区民も全体だという、事業所を含めて全体だというふうに理解していたのですが、何かあるのではないのでしょうかね。

石川委員

見た瞬間に、あまり出来過ぎていると、「あ、これ、行政がやってくれるんだね」などと思われても意味がないなと思ったのです。区民が自分たちがやるのだよというのがどこかにあればいいのですが。要は区民がやらなきゃどうしようもないのだから、やはり区民がやれるような書き方をしておいてもらわないと。

そのために先ほどの蟹江委員が始めに問題をボンと出しましょうよっておっしゃったようにすればいいと思います。行政がやるのだったら、始めに出さなくてもいいのですよ。順番に書いていって、最終的にこうですよとすればいい。区民だったら、僕と同じようなレベルの人ばかりだから、始めにボンと出されると、その気になって読む。だから、中野区がなんて書いてあると、「じゃあおれたちはいいのかな」「おれたちは税金だけ払えばいいのかな」と思ってしまう。

大橋委員

そうすると、中野区役所というか、行政がやること、区民がやることというふうにちょっと分けて分かりやすくするっていうのはどうでしょうか。

折原委員

特に一つひとつ分けてうたわなくてもよろしいのではないのでしょうか。「中野区が」といったら、区民も行政も事業所もみんな一緒だと思うのです。中野区民って言うけれども、ここによその、例えば八王子の方に住んでいる人が中野に来て、中野の職場でやっていれば、やはり中野区民として一緒にこれに協力してもらっている。全体をひとまとめにしてよろしいのではないのでしょうかね。

大沼会長

私も同感です。ぜひそういった理解がされるような答申に向け、力を合わせ

てやっていきたいと思っています。

時間も残り少なくなってきましたがどうでしょう。何か最後にこれをお話したいということがございましたら。

大橋委員

これに直接関係なくてもよろしいでしょうか。提案なのですが。

5番の環境を考え行動する人づくりの中に、3番として環境リサイクルプラザの機能というのが入っているのですけど。この前の審議会でも、環境リサイクルプラザの使い方がちょっと議論になったと思うのですが。私はそこから推薦されてきているので、この前リサイクルプラザの拡大運営委員会を開きまして、どういった課題があるかということのをいろいろ拾い出したのですけれども、その中であそこをもっと使ってもらいたという意見が結構出たのです。ですから、ぜひ環境審議会もリサイクルプラザで開いていただきたいと提案いたします。一度でも結構ですので、利用していただきたいです。

環境と暮らし担当課長

前にも審議会でそういうご意見がありましたので、環境リサイクルプラザの部屋を確保できるか調整した結果、今のところ11月、12月とも、みんな他で抑えられており、日程上取れません。ですから、年明けのどこかの時に。

大沼会長

区民との意見交換会はどうか。

環境と暮らし担当課長

そんな時にちょっと考えさせていただいて。私どもではシンポジウム、意見交換会、具体的な中身の構成を持っておりませんので、これから組み立てていって、審議会でご議論いただく中で日程調整をしていって、そのうちの例えば意見交換会を環境リサイクルプラザでおこなうことも考えてみたいと思います。

大橋委員

よろしく願いいたします。

大沼会長

分かりました。それでは、そろそろ終わりの時間も迫ってまいりましたので、今日の議論はこれまでといたします。23日の審議会では、本日の小委員会で確認し、あるいは修正の意見が出された中野区の環境に関する現状と問題のポイントを、他の委員の皆さんにも確認していただきたいと思います。そして本日いただいたご意見を参考にしてもらった上で、現状と課題、及び取り組みの方向についてまとめてもらった資料に基づき、審議を行いたいと思いますのでよ

ろしくお願いいたします。

では次回の審議会について、事務局からお願いいたします。

環境と暮らし担当課長

まず 23 日につきましては、今の会長からのお話のほか、あとはアンケート調査について、最終報告ではないのですが、クロス集計等の報告と、温室効果ガスの将来集計報告などもさせてもらいたいと思っています。よろしくお願いいたします。

大沼会長

最後に次回の小委員会の日程調整を行いたいと思います。

環境と暮らし担当課長

事務局の勝手で 11 月 6 日月曜日、午後 5 時半。場所等につきましては、またきちんとご連絡させていただきます。

なお、第 3 回は、12 月 5 日午前 10 時、また場所等は追って通知をさせていただきます。

では確認いたします。第 2 回の小委員会は 11 月 6 日 5 時半。午後 5 時 30 分から。場所等は追って通知します。第 3 回は 12 月 5 日火曜日、午前 10 時から。これも場所等通知いたします。よろしくお願いいたします。

次回の審議会は、10 月 23 日ですので、よろしくお願いいたします。

また、この先の審議会ですが 11 月が 17 日の午後 2 時半から 12 月が 12 日の午後 2 時からということで、審議会の場で調整させていただきたいと思います。

大沼会長

ありがとうございました。それでは本日の第 1 回の中野区環境審議会の小委員会をこれにて終了いたします。どうもお疲れ様でした。